

「広島市江波水資源再生センターで使用する電気」の質疑応答書

平成31年 1月11日

一般競争入札参加者各位

広島市長

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書10	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいでしょうか。	落札金額の公表については、お見込みのとおり総価のみです。
2	入札説明書11	仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。	契約書に基づく協議は可能です。
3	入札説明書11	仮に弊社が落札した場合、訪問の検針となりますがよろしいですか。 検針日については、弊社の電気契約要綱にて、「お客さまの属する検針区域に応じて定めた毎月一定の日」と定めております。 仮に弊社が落札した場合、毎月1日以外の日に検針日の変更は可能ですか。	訪問検針で差し支えありません。 検針日については、原則毎月1日としていますが、契約書第9条の規定により発注者と受注者が協議の上、決定します。
4	入札書等の提出について	入札書と入札附属書(各1枚)の計2枚を提出する場合、割印やホッチキス留め等、指定はございますか。 また、封印に入札者印等の指定はございますか。	入札書と入札附属書に、割印やホッチキス留め等の指定はありません。 入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印してください。
5	入札説明書9	郵送入札の場合、1回目の入札書のみ送付させて頂く事で、2回目の入札は辞退としてみなされるという認識で相違ありませんか。 あるいは、2回目以降の辞退の届出が必要ですか。	郵送の場合は、同時に3回目までの入札書を受付けています。2回目の入札を辞退される場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して提出してください。

6	入札附属書	<p>入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。</p> <p>① 入札附属書の各月の基本料金および電力量料金の各月額小計（１）（２）においては、小数点以下第２位まで保持し、円未満の端数処理は行わない。</p> <p>② 各月の合計金額の円未満の端数があるときには、入札説明書P4の2に記載のとおり、その全部を切り捨てる。</p> <p>③ 基本料金（１）欄は力率割引を適用した積算後の金額を記載する。</p>	<p>① 入札説明書9（3）エ（ケ）（注）3に記載している通りです。</p> <p>② お見込みのとおりです。</p> <p>③ 基本料金の積算について力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。</p>
7	なし	<p>当社は消費税率が引き上げられた場合、契約期間満了前であっても、変更された消費税率に基づき、基本料金単価および電力量料金単価を変更します。消費税率が引き上げられた場合、契約金額の変更に応じていただけますか。</p>	<p>消費税率の引き上げ及び新税の追加に伴う協議には応じます。</p>